

# 令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## I. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を実施しつつ経済活動も適切に回すための全国的な取組の中にあります。建設業界は、国民生活のライフラインの維持管理や災害復旧・復興などの公共工事を絶え間なく実施する役目を担いながら、業界内の最大の課題である担い手の確保を中心において、行政、元請企業団体と一体となって、技能労働者の処遇改善に向けた活動を実施しています。

本年2月28日の国土交通大臣と建設業4団体との意見交換の中で、昨年の建設業界に働く職人の年収2%アップを引継ぎ、本年においても年収3%アップを旗印とすることを申し合わせ、各立場から可能な取組を実施することとしております。

このため当会では、ダンピングの排除はもとより、適正な請負金額を確保するための方策として、建設業でのキャリアパスが見える化するための建設キャリアアップシステムにおけるレベル毎に最低年収を公表することや、事業量の繁閑に影響されない請負金額の確保に関する研究を重ねているところであり、これまで実施してきた平成30年第17回総会における将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指すための決意表明とした技能労働者の直用化、月給制、週休二日制導入に向けた取組等の決議の実践に向けて、更なる処遇改善の諸活動を実施していきます。

加えて、建設現場の担い手の確保に苦戦し、新規の若者の労働力の補給が充分でなく熟練工の現場からのリタイアも暫時進行する中、動き続ける建設現場を稼働させる原動力として特定技能外国人材により補完できるよう各種の専門工事業団体においても当該制度の利用が進んでいます。当会としても会員団体に所属する企業の支援として、当該特定技能外国人制度に繋げるための人材育成が期待でき、かつ専門工事業の技能・技術の継承が制度を通じて国際貢献の中でも可能となるよう、外国人技能実習制度の監理団体業務の導入・実施に取り組んで参ります。

また、本年度は当会の法人化設立後20年を迎えることとなり、例年実施

している行事の「全国大会」を記念式として実施することや20年史の作成などを企画して参ります。

その他、「建設キャリアアップシステム」の本格的な現場稼働に向けて、当該制度のカード登録を積極的に推進するとともに、これまで実施してきた処遇改善の実現のための諸活動を継続実施し、建設専門業の社会的経済的地位の向上といった建専連の設立目的に沿うよう「地方整備局等との意見交換会」、「経営革新支援研修会」を開催するとともに、ホームページを通じて専門工事業の地域貢献活動のPR等を行い、若年者の建設業への理解や入職促進に向けた活動に取り組んで参ります。

また、技能労働者の育成の中核的役割を担う「富士教育訓練センター」の活用及び特定技能外国人制度への可能な協力・支援等の取組を実施して参ります。

## II. 実施事業

### 1. 建設専門業に係る施策確立等のための事業

#### (1) 企画委員会

- ①建専連の中長期的な方針・戦略づくり
- ②事業活動を展開していくための組織・財政基盤づくり
- ③人材の確保・育成のための諸課題に対する検討
- ④働き方改革における週休二日制、時間外労働対応に向けた取組
- ⑤建設業における女性入職推進、就労継続のための諸課題に対する検討
- ⑥専門工事業者の地域貢献活動の普及・PR
- ⑦若年者の確保等に向けた教育界等との連携に向けた検討 等

#### (1) ー1 専門部会

企画委員会の下部委員会として、団体会員の諸問題を議題として抽出し、対応施策や活動方針等の議論・検討を行い、企画委員会に提案

#### (2) 特別委員会

週休二日制 専門工事業の適正な評価等について検討

#### (3) 事業委員会

上記活動を具体化していくための調査研究、立案、調整

### 2. 建設専門業に係る情報収集並びに研修会等の開催に関する事業

#### (1) 情報、資料等の収集ならびに提供

- (2) 建設専門業の経営革新支援研修会の開催
- (3) 法令違反等の情報収集窓口の運営
- (4) 建専連HPによる情報提供
- (5) 教育界との連携に向けた意見交換 等

### 3. 建設専門業の社会的経済的地位の向上を目的とした啓発・宣伝

- (1) ホームページ等の広報媒体を活用した、委員会での調査研究成果等の関係機関へのタイムリーな発信
- (2) 全国大会の開催によるPR
- (3) 関係機関のイベントやマスコミ等の媒体・手段を利用したPR
- (4) 関係機関等との意見交換会の開催および要請活動
- (5) 若年者等を対象とした建設業への理解や入職促進に関する情報提供の充実 等

### 4. 官公庁のその他関係機関に対する要請、意見具申、協力

- (1) 健全な建設産業の構築等を図るための要請活動
- (2) 施工条件・範囲リスト（標準モデル）の普及・活用を図るための活動
- (3) 中央建設業審議会など外部の各種委員会等に対する意見具申
- (4) 建設産業人材確保・育成推進協議会等への協賛、協力
- (5) 業種横断的な教育訓練施設等への協賛、協力
- (6) 外国人建設就労者受入事業・特定技能外国人制度への協力
- (7) 関係機関の事業運営等への協力
- (8) 関係行政機関、元請団体等との意見交換会の開催
- (9) 富士教育訓練センターの活用及び運営の支援 等

### 5. 建設専門工事業の国際貢献及び国際親善に関する事業

- (1) 外国人技能実習生共同受け入れ事業及び受け入れに係る職業紹介事業

### 6. その他目的を達成するための事業

- (1) 各種の受託事業
- (2) 専門工事業総合補償制度の拡充・普及に係る事業
- (3) 地区建専連との連絡調整および活動等への支援事業 等

(実施事業等の明細事項)

### Ⅲ. 庶務事項

#### 1. 会員団体の数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
正 会 員	33 団体	34 団体	34 団体
特別会員	2 団体	2 団体	2 団体
賛助会員	8 団体	8 団体	8 団体

(注)令和4年4月1日現在の会員団体の名簿は、資料編:会員名簿のとおりである。

#### 2. 総会・理事会等の開催

##### (1) 総会の開催

開催予定日時 : 令和4年6月16日(木) 15:00～

開催予定場所 : グランドヒル市ヶ谷

##### (2) 理事会の開催

定時理事会 第1回予定日 : 令和4年5月24日(火) 14:00

第2回予定日 : 令和4年9月14日(水) 15:00

第3回予定日 : 令和4年12月14日(水) 15:00

第4回予定日 : 令和5年3月23日(木) 15:00

開催予定場所 : 建設業振興基金 会議室

##### (3) 内部委員会等

(別添「令和4年度(一社)建設産業専門団体連合会業務予定」参照)

###### 総務部会

- ・理事会開催前に定例開催を予定。
- ・20周年記念に関する行事等の企画・検討のため随時招集を予定する。

###### 企画委員会

- ・建専連の業務運営に関する企画検討を行うこととして随時招集する。
- ・レベル毎最低年収の公表
- ・標準単価の研究 等

#### 専門部会 A～C

- ・企画委員会で議論しつつ、再開を目指す。

#### 会員団体等事務局長会議

- ・会員団体への連絡・周知のため必要に応じて開催する。
- ・情報共有を徹底するため、原則として理事会前に議事事項が連絡できるよう開催を計画する。

### (3) 全国大会の開催

開催予定日時 : 令和4年11月18日(金) 13:00

開催予定場所 : ニッショーホール(旧名称;ヤクルトホール)

### (4) 国土交通本省、各地方整備局及び北海道開発局、沖縄総合事務局との意見交換会

開催時期 : 次頁参照。

### (5) 経営革新支援研修会

前年度の中止及びテーマの話題性に鑑み、時期を早めて9月開催を計画する。

- ・主なテーマ : インボイス制度の建設業者への影響(仮)